

## 第4回 甲府市社会福祉審議会 障害者福祉専門分科会 計画部会 議事録

開催日時：令和5年12月27日（水） 18時00分～19時00分

場 所：甲府市役所本庁舎4階 市民対話室

出席委員：大塚ゆかり会長、千野由貴子委員、畠山和男委員、越水眞澄委員、岡村昌典委員

欠席委員：雨宮秀樹委員、神吉まゆみ委員

事務局：田中課長、原山係長、村松主任

担当課：福祉保健部 障がい福祉課

傍 聴：なし

会議内容：

### 1 開会

事務局より開会の挨拶を行った。

### 2 会長あいさつ

会長より挨拶を行った。

### 3 議事

#### (1) 次期計画の素案等について

事務局より、「次期計画の計画目標等の設定までの考え方」と「障がい者福祉計画体系」と「施策・事業 新旧対照表」について説明を行った。

#### 【事務局】

庁内で確認を進める中で、次期計画の計画目標・施策の名称において、前回提示した資料より何点か修正をしたいと考えている。内容としては前回提示した資料と変化はない。

#### 【会 長】

資料にある修正内容で問題ない。

#### ①計画体系について

#### 【B委員】

現行計画の計画目標より「共生社会」の語句を削除した理由を教えてください。また、資料 1-2 の第 3 章に「自立的」という記載があるが、他の部分との整合性は問題ないか。

#### 【事務局】

共生社会については、福祉共通のテーマであることから計画目標に記載するのではなく、全般的な記載に要素を取り入れる形としたため、修正をしている。また、「自立的」については、「自立した」という文言に修正する。

#### ②施策事業について

事務局より、「施策・事業 新旧対照表」と「次期計画の主な事業の考え方について」と「次期障がい者計画 素案」について説明を行った。

【A委員】

資料1-5のp74について、「自立的」の記載がいくつか残っているため、修正してもらいたい。

【事務局】

ご指摘を踏まえ、修正する。

【C委員】

資料1-4の「7.2-4-(3) 地域生活支援拠点の運営」において、「地域のセーフティーネットとして始動していく」とあるが、現状においては、始動していない認識か。

【事務局】

令和元年度からスタートしており、環境等の整備が整い、次期計画期間の中で本格的に充実を図る想定のため、上記のような記載をしている。

【D委員】

資料1-5のp53における「共生型サービスの推進」について、65歳以上になったら介護保険が優先になると思われるが、本人が障がい福祉サービスを利用したいという意思を示せばサービスを利用できるという認識で相違ないか。

【事務局】

現状と同様に、元気アップチェックを通じてどちらのサービスを受けるか判断される想定である。

【C委員】

「共生型サービスの推進」について、共生型サービスを実施していない事業所については、事業の推進が難しいのではないか。

【A委員】

65歳になる前に共生型サービスの利用をしていれば、65歳になって介護保険の被保険者になった後も周りを取り囲む支援者の顔ぶれが変わらずにサービスを使い続けられるものである。利用者が高齢になっても周りの環境を変えずにサービスを続けることを望む場合の選択肢の一つだと理解している。

【会 長】

地域の中で相談窓口を充実させていくために、次期計画期間内で甲府市としてどのような対応を想定しているか教えてほしい。

【事務局】

まず、基幹相談支援センター「りんく」の体制強化が挙げられる。具体的には、職員採用・待遇改善等を手厚く支援する想定である。次に、市内の相談支援窓口を増やしていくことが挙げられる。具体的には、国の補助金を活用して事業所への改修等への支援を進めていく想定である。

【会 長】

今回の計画書に記載してほしいというわけではないが、今後、中核市である甲府市において、基幹相談支援センターが1箇所のみで充足するの点についても検討してほしい。また、基幹相談支援センターの指定管理者についても入札等を通じて公平に選定することが質の向上につながるのではないかと考えている。

【事務局】

現在の指定管理者である社会福祉事業団は市が出資し、基幹相談支援センター等を運営するために設立した団体である。また、基幹相談支援センターの指定管理者については非公募の施設となっているため、現状としては社会福祉事業団が継続して運営していく想定である。そうした中でも、ご指摘踏まえ、よりよい運営を目指していきたいと考えている。

【会 長】

1 箇所の基幹相談支援センター内で、様々なことをやっているため、職員負担が大きいと思われる。そのため、人口規模等考慮すると設置数を増やしてもいいのではないかと考えている。

**【事務局】**

ご指摘のとおり、設置数についてはこだわらずに職員負担の増加への対応を検討していきたい。

(2) その他

**【D委員】**

資料 1-5 の P95 における「就労支援就労継続支援B型（非雇用型）の見込量」の「現状」に「事業所の受け皿も一定数あるが、各障がい者の特性に対応できていない事業所も見受けられます。」と記載されているが、詳細を教えてください。

**【事務局】**

アンケートやヒアリング結果から抽出した記載であり、重症心身障害者や強度行動障害者等が想定される。支援のレベルが低いということではなく、障がいの特性によっては支援が難しい部分もあるという意味合いである。

**【A委員】**

資料 1-5 の P115 における「成年後見制度利用支援事業の見込量」等の計画値や実績値に「利用」「実施」という記載があるが、具体的な数値を示したほうが市民にとっても伝わりやすいと考えられる。

**【事務局】**

具体的な数値が予測しづらく、件数が多ければよいという事業ではないため、「利用」「実施」という表現にしている。

**【C委員】**

事業の見込量の中で、計画値や実績値に「利用」「実施」と記載があるのは違和感がある。具体的な数値がある方が分かりやすい。

**【事務局】**

過去の数字は記載できるが、将来の数値を記載することが難しい側面がある。ご指摘を踏まえ、「計画値」や「実績値」の表現を「計画」「実績」という表現に変更する等修正を行う。

**【B委員】**

資料 1-5 の p79 における「ライフステージに応じた支援体制の充実」の表について、「日中活動の支援」に「特別支援学校」と「特別支援学級」の記載はあるが、「通級指導教室」の需要も増えているため、必要に応じて追記してほしい。

**【事務局】**

承知した。事務局内で記載要否検討した上で、反映を行う。

**【B委員】**

資料 1-5 の p139 における「医療的ケア児等支援のための関係機関との連携」について、「実績及び見込み」の表に記載のある「人日分/月」が表内の数値と整合がとれていないと思われる。

**【事務局】**

ご指摘踏まえ、「人日分/月」の記載については、適切なものに修正する。

**【事務局】**

素案について意見があれば、事務局に連絡してもらいたい。また、年明けにパブリックコメントを実施予定なので、パブリックコメント踏まえ現在提示している素案から修正が入る予定である。

資 料:

1-1. 次期計画の計画目標等の設定までの考え方

1-2. 障がい者福祉計画体系

1-3. 施策・事業 新旧対照表

1-4. 次期計画の主な事業の考え方について

1-5. 次期障がい者計画 素案